

令和3年度第1回静岡県環境審議会における意見への対応

1. 捕獲以外の防除対策

【意見概要】

防除対策として捕獲だけでは農業被害が防げないとしたら、次のステップとしてどういう形で捕獲以外に有効な対策が打てるのか、専門部会で御議論いただくのがよい。(牧野委員)

【対策】

野生鳥獣緊急対策アクションプログラム（平成30年度～令和3年度）の取組状況（捕獲以外）

○ 被害対策の体制整備支援		
鳥獣被害対策実施隊の設置促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣被害対策実施隊の活動支援 H29：11市町⇒R2：25市町 (R3目標：21市町) 	農業局
静岡県鳥獣被害対策総合アドバイザー※の養成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県鳥獣被害対策総合アドバイザー養成研修実施 H30～R2 養成人数：計138名 (R3目標：21人/年;計84人) 	農業局
<small>※鳥獣被害防止対策に係る一定の知識・技術を習得し、各地域において総合的な被害防止対策を組み立て、指導・助言できる人材で、県が開催した研修を修了した者。</small>		
○ 侵入防止柵整備等の予防対策の推進		
市町の被害防止計画に基づく侵入防止柵整備支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣被害防止特措法に基づく助成 捕獲機材整備、被害防除活動 侵入防止柵の設置等 設置実績 (H30～R2)：106,437m ・ 被害集落状況アンケートの実施・分析 	農業局
各種助成制度による侵入防止柵等の設置支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 侵入防止柵等の設置支援（再掲） 設置実績 (H30～R2)：151,661m ・ LPWA 通信等を活用した動物検知通報システムの実証や獣害防止柵維持管理手法の実証 	農業局 農地局 森林・林業局 〃
○ 森林の整備		
獣害防止柵設置等の食害防止対策の実施支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 獣害防止柵等の設置 設置実績 (H30～R2)：65,181m 	森林・林業局
○ 里地・里山の農地保全、集落環境整備		
荒廃農地等の整備支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒廃農地の解消 7地区/3年 ・ 地域ぐるみの農地保全活動 	農地局

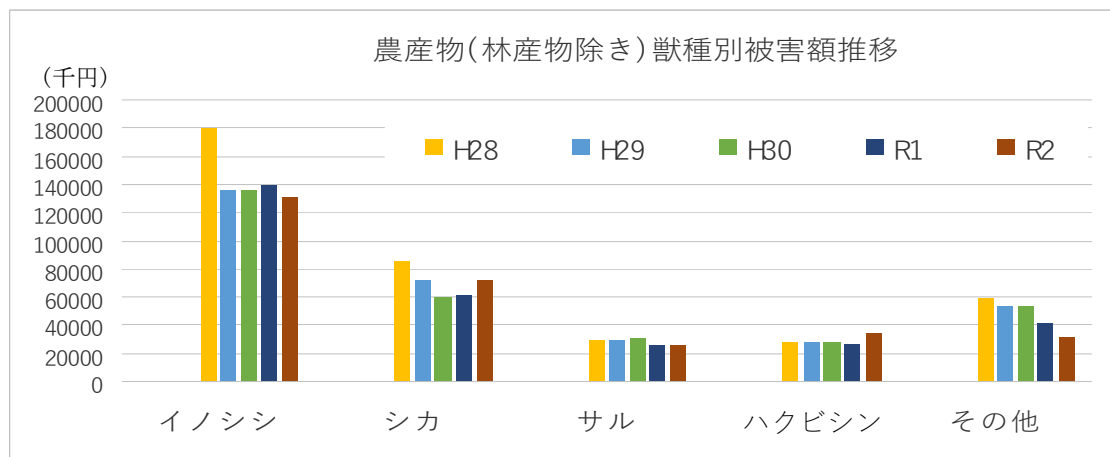
2. 他の害獣による農業被害について

【意見概要】

このまま捕獲圧を上げていくことによって、今まで害獣として認識されていなかったもの（アライグマなど）の増殖を誘導してしまう可能性など、どうい問題が生じるのかということも、専門部会で御議論いただくとよい。
（牧野委員）

【確認結果】

H28～R 2における農産物の獣種別被害額の推移を確認したところ、イノシシやシカによる被害額が減少しても他の害獣（サル、ハクビシン等）の被害額が増えるような傾向は確認されず、他の害獣の増殖を誘導するような傾向はみられていない。



3. イノシシ・ニホンジカによる交通事故件数

【意見概要】

イノシシ、シカによる交通事故が多いと聞く。鳥獣の被害として、交通事故は評価の対象にならないのか。現状でどのくらいあるのかどこかで把握することも重要ではないかと思うので、御検討いただければと思う。
（千賀会長）

4. 農協を通さず直売所で販売する農家の被害実態

【意見概要】

被害額として出ている数字は農協などに出す人の数字であり、直売所に出す人のものは被害額として出ない。数字に表れているものだけが本当の数字ではないと思う。こんなに少ないはずがないというのが実感としてある。
（名倉委員）